

大型店の無秩序な進出を 許さない「まちづくり条例」の制定を



大型店の進出が予定される札内新道

問 武力攻撃事態法に基づき、2004年6月に国民保護法が制定された。国は具体化として、2005年度末までに、都道府県、2006年度中には市町村段階の「国民保護計画」づくりを求めている。

「国民保護計画」は地方自治体を戦争協力の下請け機関にするなど、多くの問

題点がある。

- ①米軍や自衛隊が主導するところに特徴があり真に国民を守るものではない。
- ②地方自治体や公共機関、その労働者を動員。
- ③国民の自由と権利を侵害する。
- ④有事を具体化するのではなく、有事をおこさせない平和的努力こそが必要。

町長の考え方を伺う。

については、国の基本的な政策に関わるものであり町としては意見を申しある立場はない」と考えるので理解を頂きたい。

- ④世界の平和を願う心とそのための努力することが大切であることについては、意を同じくするものである。

問 幕別町において大型店「イオン」の進出が浮上しているが全国で大型店の進出が今、問題となっている。

全国の小売業の売場面積に占める大型店の割合は年々

増加し、8割という地域も生まれている。

既存の「まちづくり三法」では歯止めにならず、地域独自の仕組みづくりが必要。

特に札内新道沿線の土地利用は、第4期総合計画の施策の方向、平成15年に策定した都市計画マスター・プランの地域別構想でも、開発を主眼とした位置付けをしている。今回の開発計画は、

町の総合計画や都市計画マスター・プランを逸脱したものではなく、雇用の拡大、

反面、町商工会などから、大型店出店に反対する要請書も頂いている。

計画の内容が具体的に詰まってきた段階において、商工会や関係機関にも相談し幅広く意見を伺い、総合的に判断したい。

現段階においては、条例を制定する考えはない。

「国民保護法」と「国民保護計画」について



地場農産物の販路拡大等、開発に伴うメリットもあると思われ、こうした大型店の進出を期待する町民の声も多く聞かれる。

幕別町において大型店「イオン」の進出が浮上しているが全国で大型店の進出が今、問題となっている。

又、大型店自身も撤退するなど「まち」そのものが空洞化する事態も生まれ、住民の暮らしにも深刻な影響

を与えていた。

特に札内新道沿線の土地利用は、第4期総合計画の施策の方向、平成15年に策定した都市計画マスター・プランの地域別構想でも、開発を主眼とした位置付けをしている。今回の開発計画は、

町の総合計画や都市計画マスター・プランを逸脱したものではなく、雇用の拡大、

反面、町商工会などから、大型店出店に反対する要請書も頂いている。

計画の内容が具体的に詰まってきた段階において、商工会や関係機関にも相談し幅広く意見を伺い、総合的に判断したい。

現段階においては、条例を制定する考えはない。